ご入会のおすすめ

公益社団法人 府中法人会



1. 法人会のご紹介

昭和22年に法人税もそれまでの賦課課税制度から申告納税制度に移行することになりました。しかし、戦後の混乱期である当時の社会情勢からも、経営者が難解な税法を理解して、自主申告することには大変な苦労がありました。このため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じ、企業の間から自発的に法人会(宮城県の石巻法人会)を誕生させることとなりました。府中法人会は昭和46年に設立されました。その後、昭和52年に社団法人となり、平成24年公益社団法人として認可を受け、現在に至っております。

法人会は公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府にアピールするとともに、 税の啓発や租税教育を積極的に進めています。公平で健全な税制実現のための取り組みの一 例として、日本の社会と経済を支えてきた中小企業を代表し、現在あるような中小企業のた めの優遇税制実現に向けたアピールを行ってきました。まさに、中小企業のための団体であ り、ひいては地域や世の中、社会全体の利益を考えて行く団体として活動してきました。現 在では全国で約80万社が加入している団体であり、府中法人会においても1,500社を 超える法人に加入いただいています。

また、大きく変化する社会情勢下、法人会では会員である企業の健全経営を支えるため、 各種研修会やセミナー、福利厚生制度、経営支援サービスなど様々な事業を行っております。 これらの事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交 流を通じてお互いの経営感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

府中法人会は、平成24年に公益社団法人となったことから、これまでの歩みを継承・発展させ、より一層、地域社会に根ざした公益活動を実施しています。

2. 法人会の事業内容

税制提言

会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

租税教室

次代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、各地の法人会では様々なイベントを行うほか、法人会役員が小学校を訪問して「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

税に関する絵はがきコンクール

全国各地の女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきを募集し、コンクールを実施しています。全国の応募作品の中から12作品を「全法連女連協会長賞」として表彰しています。

税の普及・啓蒙活動

難解で近づきにくい税のイメージを解りやすく解説したテキスト等を作成し、無料で配布しています。 また、全国納税貯蓄組合連合会と国税局が主催する、中学生の「税についての作文」「習字」等 事業を後援するなど、税の普及・啓蒙活動に積極的に取り組んでいます。

税務署担当官・税理士による税務研修会

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、法人会では、税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。 また、法人会では企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、企業における内部 統制や経理面に関する「自主点検チェックシート(国税庁後援)」の活用を推奨しています。

若手経営者向けの青年部会

若手経営者がメンバーの青年部会では、将来に向けて飛躍するために、多彩な行事や研修会を開催しており、法人会の主要事業である租税教育活動においても、その企画力や行動力が大きな役割を果たしています。 これらの活動紹介、部会員相互の情報共有や交流を図るため、毎年「全国青年の集い」を開催しています。

きめ細やかな女性部会

女性経営者から従業員までが、多様な活動を行っている女性部会では、新春「お茶会」・「講演会」等の地域に密接した社会貢献活動や「税に関する絵はがきコンクール(国税庁後援)」などの租税教育を実施する一方、節電を広く啓発する「いちごプロジェクト」に取り組んでいます。 また、日々の活動紹介、情報共有や交流を図るため、毎年「全国女性フォーラム」を開催しています。

全国版の機関誌「ほうじん」と府中版の法人会報誌「法人ふちゅう」の発行

各種情報を満載した全国版の機関紙「ほうじん」を季刊(年4回)で発行するとともに、府中法人会で「法人 ふちゅう」を年2回と地域の事業活動を紹介した会報誌を発行しています。

3. 法人会の福利厚生制度

企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする制度を用意しています。法 人会の福利厚生制度(保険)は、昭和46年の「経営者大型総合保障制度」創設からスター トし、会員ニーズに応じてラインナップの充実が図られた、法人会独自の制度です。

<受託会社: 大同生命保険 · A I G損害保険 · アフラック>

【企業・経営者向け】

経営者大型総合保障制度

生命保険に損害保険をセットすることにより、経営者や従業員の死亡・就業不能等について、 病気から事故まで幅広く保障する法人会独自の制度商品であり、経営者の重責にふさわしい 大型保障が得られます。また、一般向けよりも割安な保険料で加入することができます。

《引受保険会社》 ◆大同生命保険株式会社 ◆ A I G損害保険株式会社

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による所定の状態を保障する保険をはじめ、疾病 保障に重点を置いた生命保険単品のプランもご用意しております。

《引受保険会社》◆大同生命保険株式会社

法人会のビジネスガード (損害保険制度)

企業の経営上のリスクはもとより、経営者、役員および従業員のケガと病気等まで、幅広く 保障するための、法人会独自の制度商品です。

任意労災保険:経営者、役員および従業員のケガと病気、従業員からの訴訟リスクに備えるものです

自動車保険:法人会会員専用の『専用事故報告ダイヤル』を設置しています

企業財産・企業地震保険:火災、地震災害等からの企業の建物、機械・設備、商品等を守ります

事業総合賠償責任保険:事業遂行にかかわるリスク全般に備えるものです

個人情報漏えい保険:マイナンバー等の個人情報流出に備えるものです

《引受保険会社》 ◆ A I G損害保険株式会社

【個人向け】

法人会がん保険制度・法人会医療保険制度・個人のための保障制度

法人会がん保険制度:経営者・従業員のがんによる経済的負担に備える制度です。

法人会医療保険制度:経営者・従業員の病気・ケガによる経済的負担に備える制度です。

経営者はもちろんのこと、従業員個人でも加入することができます。

一人からでも法人会会員向けの割安な保険料となります。

«引受保険会社»◆アフラック生命保険株式会社

4. Q&A

O1: 「法人会」ってどんな団体ですか?

A 1: 「法人会」は、70年を超える歴史を有し、全国で約80万社が加入する、税と経営に関するよき経営者を目指すものの団体です。「法人会」は公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府にアピールするとともに、税の普及・啓発や租税教育を積極的に進めています。

また、法人会では、企業経営に役立つ研修会などを、税務署や専門家と協力しながら実践 しています。これらの研修会をはじめ、法人会のさまざまな事業へ参加することで、多様な 業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営に役立てることができます。

Q2: 「法人会」にはどんな会社が入っているのですか?

A 2: いろいろな業種の様々な規模の会社にご加入いただいています。だから、様々な経営者と知り合うチャンスがあり、ビジネスチャンスにつながります。

03: うちの会社は小さいので加入する必要がないのでは?

A 3: 私たち法人会のメンバーの多くは中小企業です。ですから、行っている事業も、無料の税務・法律相談など、皆様が気軽に利用できて、役に立つものとなっています。

Q4: 「法人会」の事業とはどのようなものですか?

A 4: 「法人会」の事業は大きく分けると5つになります。まず、「税に関する事業」です。例えば税務研修会の開催や、中小企業のための税制改正要望などがあります。次に「経営支援サービス事業」です。例えば経営に役立つ著名講師による講演会などがあります。3つめは「福利厚生事業」です。法人会メンバーしか入れない有利な保険制度など様々なサービスが用意されています。4つめは「交流事業」です。異業種交流会などを通じ、新たな仲

間作りやビジネスチャンスの広がりが期待できます。最後に「社会貢献事業」です。地域社会の健全な発展や地域経済の活性化などに役立つ事業を行っています。

Q5: 「法人会」の公益事業にはどのようなものがありますか?

A 5: 小学校などで実施する「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」などの税 関連事業のほか、「能楽教室」など様々な活動を行っています。

Q6: 「法人会」に加入するメリットは何ですか?

A 6 - 1: 「法人会」では、これまでご説明したように、じつにいろいろな公益的な事業を実施しています。会員になるメリットは、これら様々な事業に参加いただくことにより、社会貢献への意識が芽生えて世の中のために活動したと実感を持つことができます。また、多くの経営支援サービスを活用することにより、企業を活性化したり、経営の安定を図ることができます。これらのことを通じて、自然に経営者の皆さんや社員の方々、そして企業の中に大きな力が蓄積されていくものと考えています。

A 6 - 2: 「法人会」では、様々な業種の方と知り合い、交流を深める場を提供しています。多くの経営者の方と親しくお付き合いし、ご自分の会社経営に役立てることができます。

A 6 – 3: 税務署を始めとする税務当局は、法人会をよく理解していただいており、親身になって相談いただける良好な関係が築けます。

07: 入会しても、忙しくて研修やイベントに参加できない

A 7: 活動に参加できなくても、様々な情報《インターネットでセミナー視聴》や会報誌、 福利厚生制度、団体割引のある保険制度など多くの会員特典があります。また事業の多くは、 社長様に時間がなければ、奥様や従業員の方に参加いただくことも可能です。

08: 「法人会」へ入会すると、イベントなどの参加を強制されませんか?

A 8: 各イベントへの参加はもちろん強制ではありませんので、お時間があり、ご関心のあるときにご参加いただけば結構です。なお、特定の政治団体等との特別な関係もありません。

Q9: 「法人会」と税務署の関わりはどのようなものですか?

Q9: 法人会は申告納税制度の推進に貢献している団体であることから、税務署は会員の 指導や税知識の普及に力を入れています。特に、税務に関する研修会への講師派遣や、最新 の税務情報の提供などの支援をいただいております。

Q10: 税金のことは税理士に任せているので、加入不要ではないですか?

Q10: 経営者は企業の最高責任者として実態を把握し、健全経営へと導く立場にあります。そのため、会社決算や申告手続、税務調査等は専門家である税理士に任せるとしても、経営上必要な最低限の税知識は持つ必要があります。

5. 主な事業内容

主な事業

- 税に関する研修会、説明会などの開催
 - ▶ 税目別の税務研修会(法人税・相続・贈与税・源泉所得税・消費税軽減税率制度等)
 - ▶ 調査課所管法人を対象とした調査課法人税務研修会
 - ▶ 年末調整説明会 など各種研修会
 - ▶ 決算期別説明会
- 租税教室
 - ▶ 小学校6年生児童・中学校3年生徒を対象に、身近な事例を解説しながら、税の意義や役割、税の使い道に関心を持ってもらうための教室
 - ▶ 平成30年度は12校、600名強が参加予定
- 小学生を対象に「税の絵はがきコンクール」の実施
 - ▶ 8校より300点の応募があった
- 府中学びフェスタ参加により「税金クイズ」を行い、税の啓発活動を実施
- 税制改正要望意見を府中市長・市議会議長・神石高原町長・町議会議長に対し、提言・ 陳情を行った
- 地域企業の健全な発展のためにセミナーを開催した
 - ▶ 「働き方改革セミナー」
 - ▶ リオデジャネイロ五輪競泳の金メダリスト 金藤理絵 氏を招きメンタル強化の方法を伝授
- インターネットセミナーの提供 (パソコン・スマホから動画のセミナーが受講できる)
- 献血ボランティア活動の実施
 - ▶ 府中天満屋駐車場にて2月の一番血液が不足する時期に実施して、多くの方に血液の提供をいただきました。
- ●能楽授業の体験

▶ 小学校6年生に日本の伝統文化「能楽」を体験してもらい、礼儀・作法を身につける。

(講師には喜多流 大島能楽堂の能楽師に依頼しています。)